



かかりつけ薬剤師・薬局をもちましょう！

薬剤師はお薬の専門家です。

処方箋によりお薬を調剤してもらったり、薬について相談する薬剤師や薬局を「かかりつけ薬剤師・薬局」として決めておきましょう。

知事認定薬局制度

県民のみなさんが、自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、令和3年8月から知事の認定により名称表示が可能となります。

地域連携薬局

入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局



主な要件

- ・関係機関との情報共有（入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等）
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・在宅医療への対応（麻薬調剤の対応等）
- ・研修を受けた薬剤師の配置

等

専門医療機関連携薬局

がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局



主な要件

- ・関係機関との情報共有（専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等）
- ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

等

問合せ先

栃木県保健福祉部薬務課 薬事審査担当
028(623)3120 <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>



かかりつけ薬剤師・薬局を持つメリット

かかりつけ薬剤師・薬局を持つメリット

- ・飲み忘れや飲み残しを防ぐことができます。
飲みにくい錠剤を液剤にして欲しい、飲む回数を減らして欲しいなど、薬を飲みやすくするための相談に応じてくれるため、飲み忘れや飲み残しが少なくなります。
- ・薬の重複や飲み合わせなどを確認してくれます
複数の医療機関を受診していると、同じ作用の薬が重複していたり、飲み合わせの悪い薬があることが想定されるため、薬剤師がチェックしてくれます。
- ・在宅訪問してくれたり、24時間電話で相談対応してくれます
在宅医療を受けている患者宅に訪問して薬の管理や説明をしてくれたり、休日や夜間など薬局が開いていない時間にも、電話で薬の相談に応じてくれます。
- ・医療チームのサポートが受けられます
処方内容を確認し、必要に応じて医師に問合せや提案をしてくれます。また、地域の医療機関と連携し、チームで患者さんを支えられる関係を作っています。



栃木県保健福祉部薬務課

かかりつけ薬剤師・薬局の選び方

処方箋があれば、全国どこの薬局でも処方薬をもらうことができますが、いつも利用している「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つことで、薬をより安全に利用できます。

自宅や職場に近い薬局、健康サポート薬局等、自分の目的に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を選びましょう。かかりつけ薬剤師・薬局を選ぶにあたっては、県内すべての薬局に関する情報を見ることができる「とちぎ医療情報ネット」が便利です。

「とちぎ医療情報ネット」は、栃木県が管理運営するサイトですので安心して使用できます。
(アドレスやQRコードは「健康サポート薬局」のページを参照してください)

また、パソコンやスマートフォンが使用できない方は、最寄りの健康福祉センターや薬務課でも閲覧することができます。

ぜひ、あなたとあなたの家族のために信頼できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を見つけてください。

持っててよかった お薬手帳

お薬手帳は、医師から処方されたお薬の名前や飲む量、回数などの記録を残すもので、薬の情報を知る・正しく伝えるための大切な手帳です。

ご自身でも、服用後に体調変化があったときや、自分で購入した市販薬を飲んだときに記入するようにしましょう。

お薬手帳を持つメリット

- ・飲み合わせや薬の重複をチェックし、副作用や飲み合わせのリスクを軽減できます。
- ・副作用歴、アレルギー、過去にかかった病気などの情報を伝えることができます。
- ・災害や旅行、急に具合が悪くなった時などに、自分の薬の情報を正しく伝えることができます。

お薬手帳のポイント

- 1 お薬手帳は、薬局ごとに作らず、1冊にまとめて管理しましょう！
- 2 医療機関や薬局では、必ずお薬手帳を医師や薬剤師に見せましょう！

ポリファーマシーってなに？

高齢者に対する薬物療法の需要はますます高まる一方、加齢に伴う生理的な変化により薬物反応性等が一般成人と異なったり、複数の疾患をそれぞれ治療するために飲んでいる薬同士で相互作用が生じやすく、有害事象が増えるなどの問題につながる状態を「ポリファーマシー」と言います。

何剤からポリファーマシーとするか厳密な定義はなく、患者の病態、生活環境などにより適正処方も変化します。ポリファーマシーは薬剤数にほぼ比例して増加し、特に高齢者は、多くの薬を使うと副作用が起こりやすだけでなく重症化しやすくなります。

気になる点がある場合は、自己判断で飲む量を減らしたり服用を中止したりせず、かかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。

健康サポート薬局を活用しましょう！

健康サポート薬局とは

健康サポート薬局とは、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、地域住民やその家族から、健康に関する相談を幅広く受け付け、必要に応じて、かかりつけ医をはじめ適切な専門職種や関係機関に紹介したり、地域住民の健康づくりを積極的に支援する薬局として、平成28年からスタートした制度です。



健康サポート薬局の役割

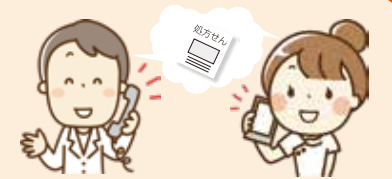
かかりつけ薬局の基本的機能



お薬の情報をまとめて管理



24時間対応・在宅訪問対応



医療機関などとの連携



健康サポート機能



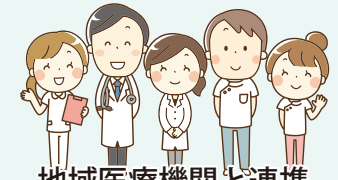
健康に関する相談



専門研修を受けた薬剤師が常駐



土日も一定時間開局



地域医療機関と連携した健康サポート



市販薬や介護用品を常時取扱い



プライバシーに配慮した相談窓口



健康に関するイベントの積極的な開催



必要に応じた受診勧奨

健康サポート薬局を探すには？

とちぎ医療情報ネット <http://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>

「薬局を探す」→「いろいろ検索」をクリック

「薬局サービス等」の「健康サポート薬局」に☑を入れて検索

